

誰もが暮らしやすい社会を目指して

それぞれの心に寄り添う気持ちを持って



障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指して、障害者差別解消法が施行され、2年半が過ぎました。国や地方公共団体、民間事業者は、障害を理由にサービスを断ったり、特別な条件を付けたりすることはできません。障害を理由に差別をされたと感じたときは、障害者支援課に相談してみましょう。お問い合わせは、障害者支援課 電話483-1151(代表) ファクス(483)2665へ。

暮らしやすい社会を作るために

人は困ったときには、お互いに助け合って生活しています。障害のあるなしにかかわらず、普段の生活の中で、助けてほしいと感じる人を見かけたときに、自分にできることがあれば手を差し伸べることが大切です。

障害がある人には、適切な配慮が必要な場合があります。単に困っているからといって、自分のやり方ですぐに手を出すのではなく、本人や家族から手伝ってほしいと頼まれたときや、声をかけてみてほしいと頼まれたときに、できる範囲で行うことが大切です。このことを「合理的配慮」といいます。

その人の状況によってサポートしてほしい内容も違います。相手が困っているかもしれないと感じたら、まず、声をかけて何をしてほしいか聞いてみましょう。それぞれの心に寄り添う気持ちを持って行動することが、暮らしやすい社会をつくっていくための第一歩です。

障害を理解することも大切です

目が見えない、耳が聞こえない、体が動かないなど、障害の内容によって一人ではできないことはさまざまです。大きく分けると、代表的なものとして7つの障害があります。

■肢体不自由

脳性麻痺や脊椎損傷などで手足や体幹に障害があり、手足が思い通り動かなかったり、バランスが取れないなどの症状があります。車いすを利用している人にとって、高い所に陳列された商品は取りにくいもの。また、ペンを持たない場合は、代筆が必要なときもあります。



■視覚障害

視力や視野の障害です。全盲から、眼鏡で多少見える人など個人差があり、生まれつきか病後や事故によるものがあります。目が見えない

ので、驚かせないように、正面から声をかけましょう。本人の希望があるときは代筆や、代読、タッチパネルの操作を代わりに行います。位置は「30センチ右」「2歩前」というように具体的に伝えてください。

■知的障害

知的な発達が遅れ、他人とのコミュニケーションなど社会生活の適応が難しい障害です。ゆっくりはっきり話し



たり、コミュニケーションボードを使って説明したりします。写真や絵などを使ったり、書類は簡単な言葉で振り仮名をつけたりするなどの配慮が必要です。

■精神障害

意欲の低下、不安感が強くなる、睡眠障害、幻聴、幻覚、妄想などさまざまな症状で、うつ病、統合失調症により日常・社会生活のしづらさを抱えています。仕事は、本人の体調に合わせて業務量を調整する、息抜きできるような場所をつくる、優先順位をつけて具体的に説明すると伝わりやすくなります。

■聴覚障害

全く聞こえない人や少し聞こえる人、高い音が聞き取りにくい人などがいます。「ゆっくり」「はっきり」口元を見せて話したり、文字で表したりします。講演会などでは、手話通訳が見える席を用意しましょう。

■内部障害

内臓機能の障害なので、状況がそれぞれ違います。心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝臓の7種類があります。疲れやすい、トイレが不自由、電波の影響を受けやすい、タバコの煙で咳き込むなどの症状があります。適度に休憩して、会話はゆっくりと手短かに話すようにしましょう。

■発達障害

自閉症、学習障害、注意欠陥障害などです。

症状は、対人関係、読み書き、光や音の感じ方や肌触りなどの感覚面がつかみづらい、身体がうまく動かないなどの症状があります。作業手順や道具配置など、



こだわりが強い場合があるので、あらかじめ決めておく、音や刺激に敏感な場合があるので、テーブルやイスに緩衝材をつけて雑音を抑えるなどの環境の配慮が必要です。

ヘルプカードに必要な情報を書いておくことでスムーズに対応できます

内部障害や難病など、外見ではわかりにくい障害のある人が周りの人に支援や配慮を受けやす



くするために作られました。カードに配慮してほしいこと、血液型や連絡先、かかりつけの医療機関などを書いておくことで、本人が困っているときに、周りの人がスムーズに対応できます。カードは、障害者支援課で配布しています。

ヘルプカードが必要なのは、①義足や人工関節の人、②内部障害や難病の人、③妊娠初期、認知症の人、④突発的なできごとによりパニックを起こしてしまう人、⑤視覚や聴覚障害で状況把握が難しい人、⑥自力で素早く避難が難しい人、⑦人混みや避難場所で強いストレスを感じる人、⑧つり革につかまり同じ姿勢ができない人、⑨立ち上がる、歩く、階段の昇り降りが難しい人などです。

カードを持っている人を見かけたら、電車やバスで席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

特に、災害時に危険を察知していない人や動けない人には、ゆっくりと具体的に状況を伝え、避難場所ではこまめに声かけしましょう。

広告

広告